

令和2年12月11日

## 指定管理者の指定について（練馬区立勤労福祉会館）

### 1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立勤労福祉会館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

### 2 指定管理者

東京都練馬区豊玉北四丁目11番7号

特定非営利活動法人 練馬区障害者福祉推進機構

理事長 大塚 國 敏

### 3 指定の期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）

区では、令和2年3月に「練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和2年度～令和5年度）」（以下「計画」という。）を策定し、区立施設の維持・更新等に関する年度別計画を明らかにした。

練馬区立勤労福祉会館は、社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等を考慮しながら、必要な機能を検討し、今後のあり方を定め、それに基づき、大規模改修に着手することとした。令和2年度は今後のあり方の検討、令和3年度は今後のあり方の決定、令和4年度から令和5年度までは基本設計を行うこととしている。

こうした令和5年度までの計画を踏まえ、指定の期間を3年間とする。

### 4 選定の経過

令和2年4月24日

第1回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）

（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

5月19日	令和2年度第1回指定管理者選定委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告) (モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価) (現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)
7月15日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)
7月15日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
8月26日	申請書類受付
9月3日	経営診断委託
10月2日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
11月9日	令和2年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月11日	令和2年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

## 5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、安定性・継続性が確保された施設運営が期待できること、施設特性に応じた提案が積極的に行われていること等の理由により、特定非営利活動法人練馬区障害者福祉推進機構が練馬区立勤労福祉会館を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

## 【団体審査】

### 安定性・継続性

収益力としては平均的な位置にあり、借入金はない。また、自己資本比率も高いため、全体的には安定した経営がなされている。

### 当該施設の運営実績

施設利用者からの意見・要望に細やかに対応し、サービス水準の維持・向上に取り組んでいる。

4年間の平均で年約187,000人が利用しており、利用状況は良好である。

利用者アンケートの満足度は4年間の平均で83.3パーセントであり、評価は良好である。

苦情処理は規程を整備し、区と連携して、迅速に対応するよう努めている。

緊急時のマニュアルを整備するとともに、防災訓練を実施している。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

障害者対応や情報セキュリティ等に関する研修が、毎年度計画的に行われている。

## 【提案審査】

### 施設運営体制

高齢者の利用が増えている現状を踏まえた、現在のサービス水準の維持および向上を図るための提案がある。

利用者アンケートの結果、運営協議会からの意見、日々の利用者からの声等を通じて利用者ニーズを把握し、施設運営に反映させる取組を行う提案がある。

研修を体系的に実施する、公的機関や専門機関が実施する研修に参加する等、職員の質の向上に取り組む提案がある。

新型コロナウイルス感染症対策として、3つの密の回避、利用者情報の収集等、区が示す方針に沿って、具体的な対策を実施する提案がある。また、対策の実施に当たっては、利用者には十分な説明を行い、理解を得て、協力を要請するほか、再委託事業者に対しても同様の対応を求める等の提案がある。

これらの提案から、適切な施設運営体制を構築することが期待できると評価した。

#### 運営経験を生かした取組

環境保全の啓発および光熱費の節約のため、夏季に緑のカーテンを実施する提案があり、区の求める基準を満たしている。

混雑の発生を防止するため、貸出施設の利用登録等の時間がかかる業務と、施設の貸出し等の時間がかからない業務の窓口を分けて対応する提案があり、区の求める基準を満たしている。

#### 施設の維持管理・安全性への配慮

職員が毎日、開館前に施設内外の点検を行い、施設の安全性への配慮に努めている。

また、危機管理マニュアルを策定しているほか、管理上の不具合・問題の区への報告体制が確立されている等、危機管理についての具体的な提案があり、いずれの提案も評価できる。

#### 効率的な管理運営

パートタイム職員を積極的に活用し、常勤職員と一体となって運営に従事する等、人員配置の効率化を図る提案があり、評価できる。

利用率の低い料理室を活用して、事業を行う提案があり、評価できる。

#### 施設特性に応じた提案

新たに勤労者等の文化・教養に関する事業として、展示コーナーの地域開放を行う提案があり、評価できる。

新たに勤労者等の健康の維持増進に関する事業として、若い世代の利用者を施設に呼び込むとともに、利用者の少ない夜間の施設の有効活用を図るため、ダンス教室を実施する提案があり、評価できる。

#### 地域への貢献

職員の採用に当たっては、全て区民雇用とする計画であり、区民雇用の促進が期待できると評価した。業務の再委託、物品の調達について、可能な限り区内事業者を活用することを提案しており、区内事業者の積極的な活用が期待できると評価した。

また、申請団体の設置している障害者福祉サービス事業所が清掃業務を行う等、施設を障害者の就労の場として活用する提案があり、評価できる。

加えて、近隣の保育園、地域団体等と協働して事業を実施する提案があり、地域との協働・連携の推進が期待できると評価した。

指定管理者(特定非営利活動法人練馬区障害者福祉推進機構)選定の審査結果  
(練馬区立勤労福祉会館)

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の 運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 利用者等への対応	15点	9点
提案 審査	3 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制	50点	40点
	4 運営経験を 生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	30点	18点
	5 施設の維持管理・ 安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理 運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 施設特性に 応じた提案	勤労者等の文化・教養に関する事業の提案 勤労者等の健康の維持増進に関する事業の提案	30点	24点
	8 地域への貢献	区民雇用の促進(非常勤・臨時職員を含む。) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	151点